

宇部市本庁舎建設検討市民委員会（第2回）の会議の概要

1. 開催の日時及び場所

平成26年6月21日（土曜日）14時～16時20分
宇部市文化会館 2階 研修ホール

2. 委員 出席委員 33名、欠席委員 18名

3. その他会議に出席した者

日高総務管理部長、藤崎総務管理部次長、山下総務管理課長、
濱原総務管理課長補佐

4. 傍聴者 1名

5. 会議の概要

- (1) 総務管理部長あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 議事の概要 以下のとおり

委員長： それでは、第2回の会議を開催いたします。

議事は次第に沿って進めていきたいと思っておりますので、始めに「意見及び質問票について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 第1回の会議で配付しました「意見及び質問票について」は、9名の委員さんから提出がありました。その内容及び回答について整理しましたので、報告及び説明をさせていただきます。

＜ 資料1に基づき、報告及び説明を行う。 ＞

委員長： 今の説明について、ご質問等ありませんか。

委員： 前回の会議でも質問しましたが、この市民委員会での意見がどのように庁舎建替の計画に反映されるのか、まだ回答をいただけていないように思いますが。

委員長： 行政、議会、市民委員会の3者の意見が出揃ったときに、その後、市の施策の方針決定にあたり、どのように合意形成がされていくか、ということですね。

事務局： 現在の市の考え方と、市議会からの報告、それと市民委員会からの意見の3つの視点から、市としての方針決定を行っていくこととなります。

委員： 最終決定するまでのプロセスがどのように進められていくのですか。誰が、どこで、どのように調整して決めていくのですか。

事務局： 3者の意見を比較考量して、市が最終決定を行っていくこととなります。

委員長： 3者の意見がどのように1つにまとめられていくのか、この市民委員会の意見が市の方針決定にどのように関わっていくのか、その辺りのことを明らかにしていくことは大事な事だと思っています。私達もせっかく時間を割いて集まっていますので、市民委員会の意見が生かされないのであれば、集まった意味も無くなってしまいます。この会議での意見については尊重されますようお願いいたします。

事務局： この市民委員会で出たご意見については、最大限生かさせていただきます。

委員長： よろしく申し上げます。他にご意見はありますか。

委員： 市議会（特別委員会）からの最終報告書が提出されたとのことですが、その資料はいただけないのでしょうか。

市議会の考えがどんなものなのか、この市民委員会でチェックしていき、足りない部分を議論していくようにすれば、有意義な会議になるのではないかと思います。

事務局： 市議会からの最終報告書については、準備させていただきます。（会議終了後に配付。）

委員長： 市は市の案として、市議会は市議会の案として、今日の会議ではそれらに関係なく、市民委員会として皆さんの率直な意見を伺っていきたいと考えています。

委員長： 他にご意見はありますか。

委員： 私達には都市計画や専門的なことなど分からないところも多いので、市としてここは譲れないとか、こういうところを議論して欲しいとか、道筋をつけてもらった方が議論しやすくなると思います。時間も限られていますので、何でも意見を出していくよりは、市として議論して欲しいことを率直に言ってもらった方がいいと思います。

委員長： 言われるとおりに思います。これから議論を進めていく中で、現実的な問題や予算の問題等、できること、できないことを1つ1つ明らかにしながら、議論を進めさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、第1回の会議において「庁舎建替えの必要性について」も委員の皆さんにご意見を書きいただきましたので、その結果について事務局から報告をお願いします。

事務局： 「庁舎建替えの必要性について」は、47名の方から提出をいただきましたので、取りまとめ結果について説明させていただきます。

< 資料2に基づき、説明を行う。 >

委員長： この件については、ほとんどの方が「建替えが必要である」という認識を持っていらっしゃるということが分かりました。今後は、建替えることを前提に話し合いを進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

< 意見等なし >

委員長： 次に「第1回委員会のまとめについて」の議題に移ります。

第1回の会議で、委員の皆さんに書いていただいた「市庁舎への思い」及び「今後の進め方」の中で8班に分かれて、皆さんにグループ討議をしていただきました。それらの意見について私の方で意見を整理してみましたので、報告と説明をさせていただきます。

< 資料3に基づき、説明を行う。 >

委員長： 今説明しました「第1回委員会のまとめについて」を参考にいただきながら、これからグループ毎に分かれて「新庁舎建設に対する理念について」と「新庁舎の建設場所について」話し合いをお願いしたいと思いますが、ご意見やご質問はありますか。

委員： 建設場所については、色んな意見や考え方があると思いますが、とりまとめられた資料を見ると、それ以外の項目については既に様々な意見が出ており、殆ど議論の余地が無いように思いますが、どうでしょうか。

委員長： 確かに、第1回目で出された意見はそういう意味では多くの内容について網羅されていると思いますが、まだ、議論が足りていない部分についての話し合いや、市に要望していく上での優先順位などを付けていく作業も必要と思います。

市民委員会として、市民が市役所でこういうことを実現したいとか、今出ている意見にメリハリを付けていく、そういう議論をしていきたいと考えています。

委員長： それでは、6つのグループに分かれていますので、「新庁舎建設に対する理念について」について、グループ毎に話し合いをお願いします。

意見を集約していただき、各班でまとめられた意見（理念）については、後ほど、発表していただきます。

< グループ討議（45分） >

委員長： ありがとうございました。

それでは、1班から順番に意見を発表していただきたいと思います。

< 6つの班の代表者から発表が行われた。 >

委員長： ありがとうございました。

今発表された意見等については、第1回目の意見と併せて次回の会議までにまとめて、第3回の会議でお示ししたいと思っています。

委員長： 次に「新庁舎の建設場所について」の意見交換をしていきたいと思います。

第1回委員会のまとめから見ると、建設場所は「現在地」、「新川駅周辺」、「神原小学校」、「常盤公園」の4箇所が大多数の意見となっています。このため、事務局にお申し、それぞれの場所における現状や規制などの比較ができる資料を作成していただきましたので、グループ討議に入る前に説明をお願いしたいと思います。

事務局： < 本庁舎建設の場所について、説明を行う。 >

委員長： 事務局から4つの場所の現状等について説明がありましたが、これに関してご質問等がありますか。

委員： 説明の中で、用途地域や建ぺい率等の説明がありましたが、これは現状の制度による規制であって、手続を踏むことで変更していくことができるのであれば、特にこれは規制があると考えする必要は無いのではないのでしょうか。

事務局： 現状では資料のような規制がかかっておりますが、変えていくことは出来ないことではないと思います。

委員長： 都市計画決定等を変更していくことは、色々な手続に加え、その前には様々な合意形成が必要であり、多くの時間を要します。そのため、既存の規制等を変えていくことは簡単ではない、ということは念頭に置かなければならないと思います。

委員長： 他にご意見が無ければ、今からグループ討議に移りたいと思います。

これについては、本日結論を出すことは出来ないと思いますので、個々の意見を付箋に書いていただき模造紙に貼り付けていただきたいと思います。よろしくお申しします。

< グループ討議 (10分) >

委員長： ありがとうございます。これ（建設場所）についても、こちらの方で整理させていただきたいと思います。

最後に「その他」について、事務局からよろしくお申しします。

事務局： 第3回以降の会議の開催日程についてですが、本日の資料に配付してあります「委員会開催スケジュール（案）」を見ていただきたいと思います。

< 資料に基づき、説明を行う。 >

委員長： 今後のスケジュール（案）が事務局から提案されましたが、よろしいですか。

委員： 次回の開催までに日数があると、内容を思い出すのに時間がかかるので、1か月くらいの間隔で開催できないのでしょうか。

また、もう少し会議の回数を増やすことは出来ないのでしょうか。

委員長： 今回の会議のとりまとめや、次回の資料作成が必要ですので、申し訳あり

ませんが、次回はスケジュール（案）どおり 8 月 9 日（土曜日）の開催でお願いしたいと思います。

また、第 4 回目以降の日程や、開催回数を増やしていくことについては、状況をみながら決めていくこととさせていただいてもよろしいですか。

< 委員 了解 >

委員長： それでは、これで第 2 回の宇部市本庁舎建設検討市民委員会は終了とさせていただきます。